

第1回 危機管理分科会 実施概要

1 開催日時：令和5年8月8日（金）13:30～15:00

2 開催場所：県庁議会棟第2特別会議室

3 議 事

（0）県からの情報提供

- ・ 前回（R4.3）資料の再確認
- ・ インフラデータプラットフォームについて改良された機能を説明
- ・ 応急対策業務に関する協定締結及び市町村と建設業協会の災害協定の締結状況報告

（1）災害時緊急調査の当番見直し及び災害協定の発動基準について

（協会）

- ・ 現在も6月豪雨災害の関係で飯田・伊那建設事務所から緊急調査の要請があり、測量設計業協会南信支部全員で鋭意取り組んでおり、通常業務の遂行が困難な状況。
- ・ 今回の要請について、協定では現地機関の長から協会長に要請があり、協会長から支部へ連絡を入れることになっているが、直接南信支部長へ要請があり対応したが、支部と協会事務局との連携がとれていたため支障は無かったが、本来の手続きがあるので今後の反省点。
- ・ 現状の協定発動基準である、「被災箇所10箇所」以上と「広域」について「広域」の判断基準が不明確なため、定義を明示して欲しい。
- ・ 他県の協会との災害協定があり、これまでも活動しているが、他県との連携の中で課題になったのは、「歩掛」と「精算」であった。県ごとの考え方があり、対応に苦勞したため、統一的な対応ができないか今後検討いただきたい。

（技術管理室）

- ・ 広域の定義については、協定締結時の考え方等もあるので、当時の考え方など調べた上で定義を明示していきたい。
- ・ 連絡体制の周知など含め、改善点について検討していきたい。

（2）災害対応の総合評価点の加点について

（協会）

- ・ 地元貢献という観点でも緊急調査を通じて貢献しているが、入札等で活動実績について評価されないため、評価して欲しい。

（技術管理室）

- ・ 災害協定は協会と締結していることから、非協会員との公平性に課題がある。
- ・ 協定に基づく活動についても、災害が地域限定となってしまう点や、当番登録も地域ごとに偏るが、発注自体は県内本店という点が課題。
- ・ 緊急調査当番登録には加点目当てに登録だけしている者がいる。また、災害対応活動実績への加点についても地域偏在やお天気任せという点で公平性に疑問がある。
- ・ 課題の整理はある程度できているが、解決方法については皆様にもアイデアをいただき、意見交換しながら見出していきたい。

(協会)

- ・全県で見ると偏りが出てしまうので、4ブロックに分けるなど地域限定で実施してはどうか。
- ・活動実績について、実績に応じて所長から実績通知などを発出してもらい、それを証拠書類として都度提出する仕組み等も含め、有効期限について検討いただきたい。

(技術管理室)

- ・活動実績の活用などの検討に際し、業種毎に事情があれば、意見交換などの際には是非ご教示いただきたい。

(3) その他

(協会)

- ・緊急調査に対応すると、通常業務に影響が出るため、発注時あるいは受注業務について配慮願いたい。
- ・入札参加資格の申請時に協会への加入有無に関係なく、災害が発生した場合は協会の依頼の下で緊急調査に協力することを条件にできないかも検討いただきたい。
- ・緊急調査を実施している場合に、これまでは通常業務への配慮について協会から要望書を出していたが、できれば県から都度、発注機関（県全部局・市町村）へ通知して欲しい。
- ・災害が発生した場合に、フレックス工期を積極的に活用願いたい。

(技術管理室)

- ・災害時の緊急調査は優先順位が高いため、対応により通常業務に影響が見込まれる場合は、県としても発注や業務中案件に対し配慮するよう努めてまいりたい。
- ・フレックス工期や補正予算の執行に係る債務負担を活用した業務など、年度を超えた業務も増えているが、年度会計という原則はあるため、繰越の可否を含め工期を延長したり打ち切り精算したりと業務毎に事情が異なるため、監督員と十分に協議をお願いしたい。

(道路管理課)

- ・緊急調査の活動に対するインセンティブは非常に重要な課題と認識しており、解決に向けて協力していきたい。

(河川課)

- ・災害が県のみならず全国的にも頻発しており、発災時にはご協力をお願いしたい。特に、県では職員の人手不足が顕著であり、重要な初動調査に十分な手が回らない状況であるため、皆様のご協力をお願いすることになるので、現地機関の長から要請があった場合には、是非とも対応をよろしくをお願いしたい。

第1回 技術・経営環境分科会 実施概要

1 開催日時：令和5年8月1日（金）10:00～12:00

2 開催場所：県庁西庁舎 301 会議室

3 議 事

(1) 労働環境に関するアンケート調査結果について

(技術管理室)

- ・総合評価落札方式における賃上げの加点評価について、賃上げの現状把握と入札制度への反映を確認するため、アンケート調査を実施した。
- ・調査結果は、ほぼ賃上げに取り組みされており、賃上げの加点評価を実施しても差がつきにくい状況となっている。

(協会)

- ・災害時の雇用状況を含めるのは疑問である。
- ・若手や再雇用の年配者への加点評価など、今後検討が必要と考える。
- ・賃上げを継続的に加点するならば、「技術者の単価アップ」、「設計単価（歩掛）の見直し」、「落札率の向上」等の検討が必要である。

(2) 総合評価落札方式における業務成績点の評価について

(技術管理室)

- ・業務成績点の評価について、業務成績点の現状報告をする。
- ・R4業務成績点は、制度開始時の上限値80点を占める割合が97%となっており、評定点に非常に差がつきにくい状況となっている。

(協会)

- ・当時の基準点（基準ベース）に達したことから、基準点を上げてよいと考える。また、基準ベースを今後いくつにするかは、検討が必要である。
- ・基準点を上げる対応も必要であるが、難易度が高い業務とかの加点も必要と考える。また、品質を上げることも配慮して、新たなに目指す方向（方策）がないと、企業としてはレベルアップしない。
- ・基準点を上げるにしても、県としての新しい評価項目設けていただきたい。また、それを早めに示していただきたい。

(技術管理室)

ご意見を踏まえ、引続き意見交換したい。

(3) 総合評価落札方式における対象の追加（工事監督支援業務）について

(技術管理室)

- ・工事監督支援業務について、工事物の品質確保の強化を目的に、受注希望型競争入札に加え体制や実績などの価格以外の評価する総合評価落札方式への適用を考えているところ。
- ・入札方法は、技術提案として品質確保のための体制などを提案いただく。

- ・来年度から実施したい。

(協会)

- ・BIM/CIM を活用した構造物の配筋等現場監督は可能であり、今後は、施工の段階に設計したコンサルが関わらなくてはいけない。また、新しい技術による施工管理が必要となり、管理する側にもレベルアップが求められる。
- ・調査設計会社に関わるとすると品質管理となるが、安全管理、工程管理などの経験がないため、現場研修など勉強するが必要と考える。
- ・会社として、技術者を配置体制ができるところはよいが、一人の技術者を配置できるかが難しいところ。(現在、発注の受注希望型競争入札の実態などを確認)

(3) その他

- ・分科会について、今後もリモートでもよいが定期的実施していく。
- ・優良技術者表彰について、応募要件の成績点は 82 点であるが、選考されないと思いながら応募している状況である。応募要件の成績点を引上げ、少ない中からの選考の検討をお願いしたい。